

令和3年

第7回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和3年第7回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和3年7月29日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 澤井 武
7. 鈴木 政久 8. 関 貞雄 10. 田中 賢治

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠
農政係主任 山本 雅一 農政係主事 吹春 雄章
会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 協議事項

- (1) 令和3年度の東京都指導農業士の推薦について
- (2) 稲作体験学習会事業について
- (3) 農業まつりについて
- (4) 農業委員会だより配布先について
- (5) 特定生産緑地指定申請対象地の肥培管理状況について

5. 報告事項

- (1) 「農地保全・利活用促進月間」の実施について
- (2) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

6. その他

【遠藤会長】 おはようございます。ただいまから農業委員会総会を始めさせていただきます。議事録署名委員、遠藤良信委員、小鹿倉薫委員、よろしく申し上げます。協議事項に入ります。(1) 令和3年度東京都指導農業士の推薦について、お願い致します。

【事務局】 資料1ページをご覧ください。東京都産業労働局から、令和3年度の東京都指導農業士の認定申請に係る農業委員会からの推薦について、依頼が来ています。別添の「東京都指導農業士募集のご案内」というリーフレットをご覧ください。指導農業士制度は、農業の担い手不足を背景に、国の働きかけによって全県に広まった制度で、指導農業士の役割は、東京で農業を始めようとしている方や新しく就農しようと思っている方へ研修を行って、農業の面白さや技術を伝える活動を行うこととなります。東京都指導農業士になると、農業体験研修や農業技術研修で、八王子などで行われている研修農場に実施研修の指導という形で行って頂くことがあります。2ページの「東京都指導農業士になるための要件」に全て該当することが必要で、主なものとしては、認定する年度末の年齢が85歳未満であること、認定農業者であることなどがあります。こちらのチェックリストを参考にしながら、東京都指導農業士としてどなたか推薦される方がいらっしゃいましたらこの場でご協議頂きたいと思えます。ちなみに、昨年度は該当なしで回答しています。国立市ではAさんとBさんが東京都指導農業士になっています。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。今、事務局からお話がありましたとおり、現在、国立市ではAさんとBさんが農業指導士として活躍されています。昨年度は推薦を見送った関係で、今年度は推薦したいと思えます。それでは、私のほうからCさんを提案させて頂きたいと思えます。Cさんはトウモロコシとかハウレンソウとか枝豆もやっていて、SNSを使った活動もしています。こういう件があるけれどもどうだろうか聞いたところ、あまり忙しくなければいいというようなことも言っていましたので、もしよろしければ私のほうで当たってみたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 これは次回に諮れますか。

【事務局】 9月24日まで受付をしているので、8月は大丈夫です。

【遠藤会長】 では、8月にその結果を皆さんにご報告させて頂いて、駄目であればまたお諮りしたいと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 それでは、(2) 稲作体験学習会事業について、ゲストスピーカーの振り返り、草刈り日程につきまして、事務局、よろしくお願い致します。

【事務局】 今、会長のほうからもお話があったとおり、稲作体験学習会事業のゲストスピーカーの振り返りと今後の稲刈りに向けて草刈りの日程をこの場でご協議頂きたいと思えます。まず、ゲストスピーカーの振り返りですが、今回8校、お忙しい中、皆様に授業に参加して頂きまして本当にありがとうございます。今回のゲストスピーカーの中でよかったと思う点や改善したほうがよい点をこの場でご協議頂きまして、来年度のゲストスピーカーをさらなるよい授業にしていきたいと思えます。また、草刈りの日程ですが、資料3ページに令和3年度稲作体験学習会の主な日

程ということで予定表を載せているのですが、「鳥追いテープ張り、草取り」のところまでの日程をこの場で決めて頂ければと思います。以上です。

【遠藤会長】 まず、ゲストスピーカーについて、皆さん、一言二言で結構ですので感想をお話し頂ければと思います。

【遠藤（良）委員】 私は、一小、三小、五小のゲストスピーカーに出まして、多岐にわたる質問があったということが第一印象に残っています。あと、ゲストスピーカーを、田植えを終わってから行った学校があったのですけれども、できればやる前にゲストスピーカーをやったほうがいいかなと思いました。以上です。

【北島委員】 私も同じ学校に行ったのですけれども、やっぱり質問がすごく生き生きしてよかったです。なぜ稲を作っているのですかという質問に、自分の考えで、地の利を生かして、あと絶対に必要なものだからと答えたのですけれども、それでよかったのかどうか。あとは、子ども達が楽しみにしていましたし、面白かったです。以上です。

【小鹿倉委員】 私も3校に行かせて頂いたのですけれども、今年はパワーポイントを使用したので、会場が広くても後ろの子も見やすいというのがあってよかったのではないかと思います。子ども達の疑問がいっぱい出ましたので、非常によいやり方だったと思いました。以上です。

【佐伯委員】 私も3校、六小、八小、二小とゲストスピーカーで訪問したのですが、他の委員のお話を聞きながら、自分の中で結構プラスになることが多かったなと思いました。画面も大きくなって、見えませんか声が聞こえませんかということも、私が行った3校ともなかったですね。今までの経験から、自分の説明とか話のスキルを上げないといけないなと思いました。あまりにも正直に答え始めると話がどんどん長くなってしまって、反省点ばかりのゲストスピーカーだったのですけれども、今回、前から比べれば進化をしていて、コロナ禍でも本当によい方向に向けたのではないかなと思っています。以上です。

【澤井委員】 小学校何校かをここ何年かで経験させて頂いたけれども、学校によっては、校長先生をはじめすごく熱心な先生が多くて、そうすると子ども達もとても一生懸命に取り組んでいるなということが私の感想です。玄米の質問が出て、北島委員が回答してくださったのですけれども、そのやりとりの中で、生徒たちが玄米を3割ぐらい食べているというような回答があって、それにとっても驚きました。以上です。

【鈴木委員】 私も3校、行かせて頂いて、学校によって先生の力の入れ方も違うし、生徒もまるきり違いました。質問は、田んぼのことが多かったので、私が答えることが多かったのですが、私なりに答えてしまったので、あれでよかったのかなと思っています。子供たちはみんな稲作に興味を持ってくれていて、稲刈りが終わった後の玄米とか稲穂を見てもらうのもいいかなと思いました。私なりに一生懸命、質問にどうやって答えようか考えながらやったので、自分の勉強にもなりました。以上です。

【関（貞）委員】 私も七小と三小に行かせて頂いたのですけれども、結構難しい質問もありました。あと、今年のスクリーンはとてもよかったと思います。フリップでは手前のほうの人しか見られないので、ああいう方式でやるととてもよいと思います。以上です。

【田中委員】 繰り返しになりますけれども、パワーポイントは有効で、遠くから見えるので、コロナが終息しても、これからも使っていければと思います。皆さんいろいろ意見を言われましたので、付け加えるとしたら、クイズはもう少しパターンを変えて作ったらいかなと思いました。以

上です。

【遠藤会長】 確かに、学校によって生徒が事前に勉強をしていて、質問も深い内容もあったと思います。それと、パワーポイントは今回やって一番収穫になったのかなと思います。説明していても、字が出るのと出ないのとでは私たちもちょっと違うし、生徒たちも、絵を見ると分かりやすいのではないかなと感じました。あとは、そのパワーポイントで皆さんに説明をしてもらったのですが、今、田中委員から、クイズを見直したらどうかというような話もありますし、稲作の流れという中で、今回、昔と今との苗づくりがダブってしまったようなところもあって、その辺が説明するほうは難しかったのかなと感じました。あと鈴木委員の、稲刈りをした後にゲストスピーカーをやったらどうかという話もあるし、田植えを終わってからゲストスピーカーに行ったところでは、先にやってもらいたかったというようなことも分かりました。稲刈りをやった後に玄米だとか見てもらうというのは、8校のうち一小だけですね。授業を見てもらって、その後に、刈ったお米をおにぎりにしてみんなで食べる。それはそれでいいとして、もし、前も後もやるとなると、掛ける2になりますので、11月あたりは忙しくなるのかなという絡みもあるし、授業の中でやっているの、その辺がどうなのかなというところもあるので、それは検討しておかないと駄目かなと思います。

【北島委員】 農業委員会が脱穀をするときに見に来てもらうのもよいかもしれませんね。

【鈴木委員】 前に、Dさんが農業委員会会長のときに七小で畑もやりながらやったときには、子ども達が野菜を収穫して、刈ったお米でカレーを作ってくれて食べたことがありました。そのときの校長先生や学年の先生によって考え方が違うのかもしれないですね。

【遠藤会長】 それは確かにありますね。ゲストスピーカーについてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 稲作体験学習会の今後の予定ですけれども、草刈りから鳥追いテープ張りまでの日程を決めさせて頂きたいと思います。8月2日から10日の間でいかがですか。

(協議)

【遠藤会長】 草刈りは、8月6日の13時30分ですよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 薬剤散布は、毎年農業委員会としてはやっていないけれども、今年もやらないということではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 鳥追いテープは、水田に入れるのは8月下旬ですか。花かけのときは駄目ですよ。

【鈴木委員】 花かけが終わってからですよ。

【遠藤会長】 では、9月上旬ですね。

【田中委員】 そのときにまた草刈りをするのですか。

【遠藤会長】 去年はいつやっていますか。

【佐伯委員】 去年は9月2日、13時30分ですね。

【遠藤会長】 9月3日の13時30分ではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 では、テープの購入をお願いします。

【田中委員】 テープはどのぐらい買うのですか。

【事務局】 去年は、鳥追いテープは3個。その前の年は買っていません。

【田中委員】 ということは余っていたということですか。今回は3個買えばいいですね。

【遠藤会長】 雨天決行で行います。では、草刈りの日程は8月6日13時30分、9月3日が鳥追いテープ張りと草取りです。それでは、(3) 農業まつりについて、事務局、お願い致します。

【事務局】 口頭でお話をさせていただきます。農業まつりですが、11月13日と14日の土日で開催をするということで、鈴木委員が実行委員会の会長を務めてくださいます。6月に第1回の実行委員会を開いてスタートが切られています。実は、今夜、第2回の実行委員会を行いますけれども、ご存じのとおり、コロナの感染者数が昨日、おとといと、とてもショッキングな数字が出てまして、まだまだ増えるだろうということが予想されています。オリンピック真ただ中ですけれども、パラリンピックが9月5日に終わりました。既に緊急事態宣言が出ていますけれども、もう少し強めの規制がそのタイミングで課される可能性もあり、あとはワクチン接種がどう進むか、感染者数はどうなのかと、いろいろ心配なことがあります。中止という可能性も考えながら準備をしておかないと、後で相当どたばたするだろうなということがあります。余談ですが、ワクチン接種は、明日から市内の12歳以上の接種対象の方々が全員申込みを開始できるようです。対策室に聞いたところ、9月末から10月初旬にかけて5万人分のワクチンが確保できる見込みで、順調にいけば農業まつりの直前までに、市内の希望する方の7割から8割ぐらいに接種が終わって、かつ、2週間以上たって抗体が出来上がっているところまでいかなというところだそうですが、まだちょっと分からないところがあります。実行委員会で、いつまでにどういう状態になっていたら中止もやむを得ないということ、そのことも話しながら進めていく必要があるかと思っています。ここまですら報告ですが、6月の時点でもお話をさせていただきましたが、農業委員会には苗木の無料配布とふかし芋の無料配布をメインでお願いしています。第1回の実行委員会のときも、飲食系ができるかどうかというのは焦点になって、事務局で1回お調べしますということで持ち帰ったのですが、相当厳しいかなというところでした。今日、また話が動く可能性もあるのですが、皆さんの中で、ふかし芋の無料配布については中止もやむを得ないというところを確認頂いて、苗木の無料配布はもし農業まつりが実施できる場合は実施したいということでご確認を頂ければと協議事項にさせていただきました。何かご意見がありましたら承りたいと思います。

【遠藤会長】 農業委員会として、苗木のほうは注文を断れば済むことですが、ふかし芋については準備をしないといけないこともありますから、いかが致しましょうか。

【田中委員】 今までの会議でも、飲食の配布はリスクが大きいという話は出ていました。

【遠藤会長】 今はイベントで飲食をやるとなると、プラカードを作ったり、スタッフをそろえて注意をしたり、相当神経を使わなければいけないと思います。では、やらないということによろしいでしょうか。

(「はい」「の声あり」)

【事務局】 苗木の無料配布は残しておいて大丈夫ですか。

【遠藤会長】 それは農業まつりの開催との絡みがありますので、動向を見たいと思います。

【事務局】 ご参考までに、国立市の近隣の立川市、三鷹市、国分寺市、日野市、府中市、あと同じ東京みどり管内の東大和市、武蔵村山市、昭島市に、それぞれ農業まつりの動向を聞いて、やはりほぼほぼが中止というところが多かったです。決め兼ねているところも2市あったのですが、5市が、農業まつりは中止で、品評会だけ開催する方向で考えているということでした。そう

いったところも判断材料にして、実行委員会で話して、皆さんに結果報告をしようと思います。ありがとうございました。

【遠藤会長】 それでは、(4) 農業委員会だよりの配布先について、お願い致します。

【事務局】 農業委員会だよりの配布先ということで、結論から申し上げますと、農業委員会だよりの配布先名簿の添削をお願いしたいと思っています。理由としては、例年、農業委員会だよりの8月の下旬から中旬に地区委員の皆さんに配って頂いているのですが、ある地区委員さんから、農業委員会だよりの配布先の名簿を更新してほしいというご相談を受けました。こちらの名簿ですが、1枚目が新、2枚目が旧という形になっています。旧のほうは、過去の選挙人名簿を基に作ってまして、基本的には10アール以上の農地を持っている方が対象となっていました。ずっと名簿を更新していなかったため、これを機に更新しようということで、10アール以上の宅地化農地を持っている方、生産緑地を持っている方、この2つを基準に名簿を更新させて頂きまして、「削除」と書いている部分は今回の基準に当たらない方、「追加」となっている方は今回の2つの基準に当てはまる方を入れさせて頂きました。ただ、他の方にも配布したいという希望や、こちらの方は配布の必要はないのではないかというお話もあると思いますので、地区委員の皆さんにご確認頂きまして、事務局にご意見を頂ければと思います。よろしくお願いします。

【遠藤会長】 分かりました。何か気がいたら事務局にご連絡頂きたいと思います。では、(5) 特定生産緑地指定申請対象地の肥培管理状況について、お願い致します。

【事務局】 資料の4ページ、5ページをお開きください。4ページは、市長から農業委員会会長宛ての照会文です。6月の総会でもご覧になって頂きましたけれども、今回、111名の方から合計672筆の特定生産緑地指定申請が出ました。参考までに、都市計画課から提供された地図の濃い色がついているのが特定生産緑地に進む農地になります。6月のときにもお話を差し上げましたけれども、10月の農地パトロールで今回指定申請に進んでいる農地は見ていますので、肥培管理上問題があったところも皆さんにご協力頂いて、指導の結果、改善の余地が見られるので、今回指定申請がされた全ての農地において肥培管理の要件を満たしている旨、市長宛てに回答させて頂ければと思います。この場で改めてご了承を頂きましたら、5ページの文書に会長印をつけて都市計画課に提出をさせて頂こうと思います。よろしくお願いします。

【遠藤会長】 特に問題ないと思いますのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 3番の報告事項に入ります。(1)「農地保全・利活用促進月間」の実施について、お願い致します。

【事務局】 資料6ページをご覧ください。東京都農業会議から「農地保全・利活用促進月間」の実施について通知文が来ています。これは、8月1日から10月末日までの間の1か月間に促進月間を設定しまして、農地法に記載があります「農地の適正化かつ効率的利用の責務」についての周知を行い、また、特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法の周知が重要であることからこちらのリーフレットをお配りさせて頂いています。前回の農業委員会総会で農地パトロールの実施日を決定したと思いますが、国立市の農業委員会としては10月をこの月間としまして農地パトロールを行っていきます。リーフレットの配布は8月の中旬を予定しています。以上です。

【遠藤会長】 リーフレットについては農業委員会だよりとセットでお渡しするような形にしてください。続きまして、(2) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について、まだ正

式に文書は来ていませんけれども、全員参加していますので、正式に要請があれば参加したいと思います。とりあえず9月14日は空けておいて頂きたいと思います。4番のその他に入ります。令和3年度農業者意見交換会について、お願い致します。

【事務局】 資料12ページをご覧ください、6月の総会のときに見て頂いたものと同じ内容ですが、今年度、農業者意見交換会として、8月11日（水）、夜6時半から1時間程度、市役所で開催を考えています。コロナ禍で、若手を含めてざっくばらんにやりたいという意図もあり、規模を縮小して、認定農業者で年齢層の若い12名の方と、農業委員会からは、遠藤会長、佐伯会長職務代理、澤井農地利用班長、田中農政班長に出席して頂こうと思います。今年は平成28年に策定した国立市第3次農業振興計画の計画期間の中間年に当たりまして、その見直しに向けた議論ができればと思いますが、当日の資料として、農家意向アンケート調査結果報告書があります。作付面積調査のときに一緒に配らせて頂きまして、130戸に配って111戸から返ってきており、回答率85%で、多くの方に協力して頂くことができました。実は、平成28年の農業振興計画をつくったときにも同じ内容でアンケートをやりまして、そのときは73件、回答率55%だったので、そのときよりはるかにいい結果になりました。せっかく同じ内容なので、令和3年の集計をするとともに、28年当時、6年前と比較して回答がどう移り変わっているかというのも統計で出してみました。件数自体が違うので単純な件数の増加というより、母数に対する構成比の増減で見ました。多岐にわたるのですけれども、オレンジかがって色づけしてあるのがこの6年間で7%以上回答率が上がったものです。青がかっているのは7%以上回答が下がったものです。いろいろな傾向が出ており、ご参考までに見て頂ければと思います。例えば5ページの間5、現在の販売方法、販売先で言いますと、スーパーとの契約や共同直売所に卸している方の数が平成28年から比べてとても増えていたり、逆に、次のページの、今後最も力を入れたい販売方法では、そこまでの傾向が出なかったり、7ページからは所得の目標額のところも出てきますが、あまり好ましい数字ではないかもしれないのですが、現状で言うと300万円以下の所得の方がほぼほぼですが、逆に、今後目指したい目標額というのも300万円以下におさまっているのが、農業所得を増やしていきたいという方が実は少ないのかもしれない。例えば援農ボランティアの活用というのも、重点施策でやっているのですけれども、この中では佐伯委員が今年から受入れ農家になってくださっていますが、援農ボランティアを活用したいという方は、13ページでいくと、6年前より下がっています。始まったばかりの事業なのでまだまだ余地はあると思うのですが、逆に、14ページにいくと、障害者などの自立に向けた取組に協力したいという方が8%増えていたりとか、面白い傾向がいろいろ出てきたりしますので、もう少し作り込んで、いい議論ができればと思っています。8月の総会のときには結果報告書をまとめ、いろいろとお話ができればと思っています。資料11ページが意見交換会の次第になっていまして、話したいテーマがたくさんあるのですけれども、全部やろうとするとも収まらないと思いますので、当日の進行も含めて、工夫してコンパクトにまとめたいと思います。以上です。

【遠藤会長】 この件について何かありますか。ないようでしたら、次に行きたいと思います。農業委員会だより第54号について、お願い致します。

【事務局】 農業委員会だより54号がほぼ出来上がっています。皆さんに書いて頂いた記事を、ある程度編集はしているのですが、文字も写真も全部入れ込んである状態になっています。ご覧になって頂いて、修正等ございます場合は一両日中に事務局に言って頂ければと思います。以上です。

【遠藤会長】 続けて、6月の農業委員活動記録カード集計結果、お願い致します。

【事務局】 6月の農業委員活動記録カードの集計をご報告致します。A「総会、全員協議会」10件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修等」2件、E「市民・学校教育等との交流活動」46件、F「現地確認」3件、H「相談・指導・調整」1件、計62件です。以上になります。

【遠藤会長】 8月の総会の日程についてですけれども、8月20日、23日、24日の3日間のうち、いつがよろしいでしょうか。

(協議)

【遠藤会長】 では、8月24日の10時、この場所でお願ひします。

【事務局】 その他の中に1つ入れ忘れてしまったのですが、皆さんにご意見を頂きたい事項がありまして、過去に農地転用の届出が出された土地についてですが、13ページに地図が載っていると思いますけれども、Fさんから、一度農地転用を出されている土地を宅地化農地に戻したいというご相談を受けました。過去に農地転用が出された土地について、生産緑地にしたいという希望があれば、一定の基準を満たす場合には、平成30年から生産緑地の追加指定の申請をすることはできます。Uターン農地です。生産緑地はできるのですが、今まで国立市は、過去に農地転用が出た土地について宅地化農地に戻すという運用はしていませんでしたので、今回のFさんの件についてご意見を頂きたいと思います。14ページ、15ページに、現況農地の認定基準ということで、武蔵村山市と国分寺市の資料を載せていますが、武蔵村山市と国分寺市は、宅地化農地に戻すという運用としてやっています。それ以外の立川市、府中市、東大和市、昭島市は、宅地化農地に戻すという運用はしておらず、市ごとに運用方法は違っています。農業会議にも確認したところ、この件については各市ごとに判断を委ねているというお話でした。今回、こういった話をFさんから頂いたので、改めて、国立市として、今後の運用方法について、今までどおり宅地化農地について戻す基準を作らないでいくのか、それとも、基準を作って要請に応じていくのかということ、いま一度お話を伺いたいと思います。

【事務局長】 ちなみに、登記法上は、地目は現況主義が取られていますので、現況、畑として作物を作っているという状況があれば、地目としては畑になる可能性が高いことがあります。

【遠藤会長】 あくまで地方税だから現況課税ですね、固定資産税は。

【事務局長】 固定資産税については、問合せをしてもらったのですが、過去にそういった事例がなく、それをまた宅地化農地に戻したということはないという回答でしたので、これを認めるといって国立市では初めてのケースになるのではないかとということでした。

【鈴木委員】 税金は変わらないということですか。

【事務局長】 いいえ、今までは転用が出て、農地以外になっているので、農地ではない課税、雑種地、宅地といった課税になっていたのですが、それをまた宅地化農地に課税を戻した事例がありませんでした。これが初めての事例になります。

【鈴木委員】 今は畑ではないのですか。

【事務局長】 現況は畑に戻したらしいです。

【遠藤会長】 将来、生産緑地にするのでしょうか。

【事務局】 生産緑地にはしないという話は出ています。

【鈴木委員】 他にも、同じような案件があると聞いたことがあります。なので、その件もよく調べてみたほうがよいと思います。

【事務局】 最近ですか。

【鈴木委員】 随分前からだと思います。

【事務局長】 それは農業委員会としては認めなかったということですか。

【鈴木委員】 農業委員会に上がっていたかどうかは知らないけれども、そちらを調べたらどうですか。課税課に言ったら、畑にしているから絶対駄目だと。

【事務局】 課税課は、それについて、今後、農業委員会と事務局と課税課の三者で話して、別の運用にしていくことも考えられなくはないとのこと。係長レベルの話ですけれども。

【事務局長】 でも、実際に過去にそういう事例があったということですね。

【鈴木委員】 そちらをちゃんと調べたほうがいいと思います。

【遠藤会長】 うちのほうで家作があって、1年、取り壊した後、作物を作って、今でも作っていますけれども、それで生産緑地か何かに追加したという経緯があります。

【事務局】 そうです。今、生産緑地はそのような事例でも追加指定できます。

【遠藤会長】 時代は、昔と今は違うじゃないですか。市外化区域内に農地を残そうと、緑地を残そうという、考え方ががらっと変わったから。

【事務局長】 今、Uターン農地も生産緑地として認められるように最近なったということ踏まえてどうするかということだと思います。認めるにしても、やっぱり何らかの基準がないと。

【遠藤会長】 武蔵村山市と国分寺市については、ちゃんと耕作されておればいいということでしょう。面積下限はあるけれども。

【事務局】 そうです。

【遠藤会長】 もし地目が宅地であったら、畑に地目変更しなければいけないのですか。

【事務局長】 それは、所有者の方が登記所に申請することになります。整理すると、届出があつて農地転用が行われたものが、今、生産緑地であれば戻せるという基準があるのですが、それを宅地化農地の畑、田んぼにするという基準とか規定がないので、その扱いが、今、宙ぶらりんになったということですね。

【遠藤会長】 文言が書いてあるのですよね。生産緑地だったら認めると。

【事務局長】 はい。あとは宅地化農地に戻すための基準を農業委員会独自に作って認定するという方式を取っているのが国分寺市と武蔵村山市の2市ですね。

【事務局】 逆に言うと、宅地化農地であつたら戻せませんという根拠がないですよ。

【事務局長】 これだから駄目ですという法的な根拠はないので。

【遠藤会長】 農地台帳上はどうなるのですか。1回、転用で出ていますよね。

【事務局長】 もう、農地の扱いは取っていないです。

【遠藤会長】 今度、これを組み入れるとなると、台帳に戻ってくるのですよね。

【事務局長】 そういうことです。それを認めるかどうか。

【遠藤会長】 それを台帳に戻すかということですね。

【事務局長】 そうですね。

【遠藤会長】 農業者からすれば、農地は増えたほうがいいですよ。

【田中委員】 地目登記的にはこれは宅地に登記されているのですか。

【事務局】 地目は畑です。農地転用を出すだけで、地目変更はしないままです。

【田中委員】 では、移転もしやすいですね。

【佐伯委員】 私も、認めていいと思います。ただ鈴木委員が言われたように、過去の経過は調査しておかないと、今言われたようなことはトラブルになる可能性があると思いますから、そこはしっかりやって頂きたいと思います。

【田中委員】 国分寺市や武蔵村山市のように、ある程度基準は作ったほうがいいかと思います。

【遠藤会長】 Fさんには、生産緑地だったら認めますよというところまで言っているのですね。

【事務局長】 そうですね。それは事例として、生産緑地は大丈夫だというのは伝えてあります。

【遠藤会長】 生産緑地で受けなければ、今現在、過去に事例がありませんよという話。厳しいけれども、武蔵村山市みたいに守って頂ければ。

【田中委員】 そうですね。ある程度の面積と年数、確約書みたいな基準は作らないといけない。国立市は今までやっていないわけだから、これと同じようなものを作らなければいけないということですね。あとは課税課の話ですね。

【遠藤会長】 台帳上戻せば、農地課税になりますよね。

【田中委員】 戻せば、認めれば多分3分の1ですね。

【遠藤会長】 農地課税になる。

【事務局】 そうですね。

【遠藤会長】 宅地並みの何%か減になるのですよね。

【田中委員】 3分の1です。

【鈴木委員】 こうなるともう宅地に戻せないのですか。

【田中委員】 そんなことはないのではないですか。だから、ここに3年以上とか2年以上とか書かないと駄目ですね。生産緑地だって30年なのだから。これを認めれば、これから出てきたときには前例になるわけだから。

【遠藤会長】 1か月、2か月先には返答をしなければいけないでしょう。

【事務局長】 リミットの年内には結論が出ているかということだと思います。

【北島委員】 これは、武蔵村山市と国分寺市と比べて何が違うのですか。

【事務局】 武蔵村山市に、この基準はどうやって作ったのですかという話を聞いたら、他の市や23区で作っているところがあるらしく、参考に作ったと言っていました。

【事務局長】 武蔵村山市のほうが、提出書類が、毎年、実績報告を出さなければいけないとか、結構細かい。

【事務局】 国分寺市のほうもあります。

【遠藤会長】 国分寺市は昭和55年、随分前ですね。だから、武蔵村山市のほうが厳しくなっているのですね。一応作らないと今後判断できないですからね。課税の問題は置いておいて、農業委員会としては、判断材料はあったほうがいいですよ。転用を認めた、戻す、制度としては生産緑地を受けるための第一歩ですよ。

【事務局】 そういうことですね。生産緑地も申請はできるということになりますね。農地でなくても、今言ったようにUターン農地としては生産緑地がそのまま即というのでもできますけれども。宅地化農地にするというのは初めてで、今後また宅地化農地に戻したいという話が出てきたときに、この基準があるから申請してくれば大丈夫ですよという話ができるようになると思います。宅地化農地にしたいからというのは、そんなに数はないと思いますけれども。

【遠藤会長】 戻すほうが少ないと思いますよ。

【田中委員】 余裕があるから出るので、宅地化農地だとそれなりの税金が来るから、宅地化農地で畑を作って販売しても税金は間に合わないですから。余裕がある方ですよ。普通はしないですね。

【遠藤会長】 事務局としては、こういう基準があったほうがいいですよ。

【事務局】 そうですね。

【遠藤会長】 課税課は置いておいても。

【事務局】 今のままだと、今後こういう話が来たときに、国立市では基準を設けていないから受けられませんと言うしかなくなってしまいますので。

【田中委員】 だから、武蔵村山市とか国分寺市に倣って作ってもいいのではないですか。

【遠藤会長】 その課税課との調整はあるのですか。委員会としてこういう基準を作ってしまうと、それはそれでいいわけですか。

【事務局長】 言われたように、委員会が認めていて課税課が認めないとすると、同じ市で対応が違うという話になってしまうと問題なので、当然、課税課との調整というのは必要になります。委員会がよくて、なぜ課税課が駄目なんだという話になってしまうとおかしな話になってきますので。

【遠藤会長】 税金のことは全然うたっていないでしょう。

【事務局長】 そうですね、税金のことは農業委員会には関与できませんので。

【田中委員】 農業委員会は関係ないですから。ただ、これが認められれば、農業委員会で宅地化農地への変更が認められるのに課税課のほうで駄目だよと言うのは、市として2つの実態があるのはおかしな話なので調整が必要だと思います。

【事務局】 分かりました。

—了—